

様式第7号 (第5条関係)

視察結果報告書

東松山市議会議長

斎藤 雅男 様

会 派 名 黎明大和クラブ

代表者名 佐藤恵一

[illegible]

1. 埼玉県ふじみ野市

- ・視察者 佐藤恵一
- ・視察場所 ふじみ野市役所 5 階
- ・視察日時 令和 7 年 5 月 13 日（火）午前 9 時 30 分～午前 10 時 20 分
- ・視察項目 介護認定の DX 化 認定調査システム導入の成果、課題について
- ・説明員 高齢福祉課 課長 齊藤晶子氏
高齢福祉課 主幹 藤茂登順子氏
高齢福祉課 副課長 古川史裕氏
高齢福祉課 主任 鈴木遥氏
- ・視察目的 認定調査システムの導入によるメリット・デメリットを学び、本市の介護行政への参考とする。

・要旨（報告事項）

〔視察先概要〕

視察先：ふじみ野市役所

ふじみ野市の人口は令和 6 年 4 月 1 日時点で 114,341 人。高齢化率は 25～26%。要介護申請件数は、令和 4 年度 3,653 件、令和 5 年度 4,026 件、令和 6 年度 3,757 件。介護認定の DX 化推進の背景として、要介護認定の申請から原則 30 日以内に認定結果を通知することが介護保険法で定められているが、遅延してしまうことが常態化していた。更に介護認定調査員の確保も困難である他、介護認定調査の委託も委託先の人員の状況により減少傾向であった。介護認定調査員の業務の効率化が必要であり、調査票の作成時間を短縮することが重要と考えた。介護認定調査時に調査票の大半を作成することができるシステムを導入し、令和 6 年 1 月より運用している。

導入費用等

導入業務委託料：12,397,000 円（税込み）

※タブレット端末 14 台については、購入

保守委託料：72,050 円/月（税込み）

業者選定方法：公募型プロポーザル方式による随意契約

取組の詳細について

介護認定調査時の業務効率化のためにシステムを導入。タブレット端末を 14 台購入。現在、市の認定調査員は 11 名（常勤換算 5.5 人）。契約業者はミツイワ株式会社。システムの導入、タブレット端末の導入により、調査員帰庁後の調査票作成時間が 1 件あたり 30 分短縮された。その結果、導入前後の比較では、導入前、市の認定調査員による月当たりの調査平均件数が 225 件だったのに対し、導入後は 264 件と約 40 件増えている。申請から認定までの期間は 55.2 日から 33.0 日に短縮。申請から調査票作成に要する日数については、導入前の最大日数が 42.5 日だったのに対して、導入後、最短で 19.4 日となっている。その他のメリットとして、タブレット端末による入力により、特記事項についても、定型文を選択できるようになっており（自由記述も可能）、スムーズに調査と記録ができるだけでなく、調査票が読みやすくなった。タッチペンを使い、麻痺の部位等を図で書き示すことも可能。更に、各項目の選択肢に矛盾が生じた場合はエラーとなり入力の間違いを防ぐことができている。認定調査の効率化により、調査員を 2 名減らし、人件費の削減につながっている。

導入に関する調査員の反応は、試行期間から好評で、すぐにでも運用したいとの声が多かった。業者によるレクチャーが1か月間あったのもスムーズに導入できた要因の一つと考えられる。また、システムについては、介護認定審査会との関連するものではないので、介護認定審査会に新たにシステムを導入する必要性はない。

セキュリティとしては、タブレット端末に指紋認証を使用している他、スタンドアローンにより情報漏洩を防いでいる。

デメリットや課題について、市の職員の負担もなく、課題についても今のところ感じる事が無いとのこと。

視察結果・所感

要介護認定が遅れることで、被保険者や人材不足の介護現場にも影響が出ている。認定調査業務の効率化が図れれば、自治体職員の負担も減り、結果的に介護現場、被保険者へのメリットが生じると感じた。業務の効率化により人件費の削減ができている。業務の簡素化や効率化は急務であるため、費用対効果とセキュリティ面を十分に検討し、有用であれば採用していくべきであると考えている。

また、要介護認定の効率化には、認定調査だけではなく、主治医意見書の取得や介護認定審査会の効率化も研究・検討する必要がある。